

総合計画審査特別委員会審査日程

日時 令和3年12月10日（金）

午前10時

場所 議場

付議事項

1 議案第79号 第二次山陽小野田市総合計画に係る基本構想の改訂及び

中期基本計画の策定について

- (1) 基本構想分科会長報告・質疑
- (2) 総務文教分科会長報告・質疑
- (3) 民生福祉分科会長報告・質疑
- (4) 産業建設分科会長報告・質疑

■分科会長報告概要■

| | |
|-----------------------|--|
| | 総合計画審査特別委員会 |
| | 基本構想分科会 |
| 議案件名 | 議案第79号 第二次山陽小野田市総合計画に係る基本構想の改訂及び中期基本計画の策定について |
| 分担事項 | 基本構想及び中期基本計画のうち重点プロジェクト |
| 論点又は質疑によって明らかになった事項など | <p>【基本構想】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の将来都市像とそれを実現するためのまちづくりの基本的な方向性を示すもの。社会情勢の変化に対応するため、4年に一度見直し ・計画期間・・・市長の任期を勘案して4年の倍数の12年間 ・まちづくりの基本理念・・・「住みよい暮らしの創造」 ・将来都市像・・・「活力と笑顔あふれるまち」 ・キャッチフレーズ・・・「スマイルシティ山陽小野田」 ・社会情勢の変化や新たに発生した行政課題へ適確に対応するため、基本構想に「協創によるまちづくり」の考え方を加える ・「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を包含する計画 ・五つの基本目標を分野ごとにまとめて設定 <p>2 将来都市像</p> <p>○今回の改訂部分</p> <p>「市民が主役のまちづくり」→「誰もが主役のまちづくり」に変更</p> <p>「協創によるまちづくり」の考え方を追加</p> <p>○『市民が主役のまちづくり』から『誰もが主役のまちづくり』に変更した理由は何か」との質問に『協創によるまちづくり』を念頭に、市民のみならず、本市に関わる全ての方がまちづくりの担い手であるとの考えに基づき変更した」との答弁</p> <p>○『市民が主役のまちづくり』と定める自治基本条例と総合計画の整合性はどうか」との質問に「自治基本条例は、今年度が見直しの年であり、改正も視野に協議を行う」という答弁</p> <p>○「スマイルシティ山陽小野田というキャッチフレーズが、全国的にどれだけ広まっているか。どのようにPRしているか」との質問に「全国の認知度を計る方法は思い付かないが、市民アンケートの1項目とすることは可能。PR方法については、ロゴを作成し、報道発表のバ</p> |

ックボードや缶バッジ等に利用しているほか、封筒、冊子など、あらゆるものに活用している」との答弁

3 基本目標

(1) 子育て・福祉・医療・健康

○今回の改訂部分

「地域医療体制の充実」→「感染症対応を含む地域料体制の充実」に変更

(2) 市民生活・地域づくり・環境・防災

○今回の改訂部分

「協創によるまちづくり」の考え方の下、地域運営組織（RMO）仕組みづくりに取り組み、多様な人々による地域のつながりや支え合いを通じてという文章を追加

シティセールスについて、産業・観光面に限ったものではなく、シティセールスの最終的な目的が、交流人口、関係人口の増加や移住定住による本市の人口増にある点から、基本目標（4）にあった記載内容を基本目標（2）に移動

○「シティセールスは、観光だけではなく、最終的に移住・定住を目標としているのか」との質問に「移住・定住による人口の増加、交流人口の増加等、本市に関わって、共にまちづくりを行う人口の増加が最終的な目標となる」との答弁

(4) 産業・観光

○今回の改訂部分

シティセールスに取り組みを基本目標（2）に移動し、「本市の魅力を活かして」に変更

○「本市は山陽オートレース場を有し、またゴルフ場利用者の観光客数に占める割合も多い。これらのレジャー産業を地域資源と捉えて生かすために、レジャーという言葉を入れるべきではないか」との意見に「レジャーに含まれる範囲は非常に広く、産業・観光だけではなく、文化・スポーツなど、他の基本目標の分野にもレジャーは含まれると考えている」との答弁

4 人口の見通し

○今回の改訂部分

元号を令和に変更

- 「人口減少を克服して、市内を盛り上げることができる具体例として、とても良い表現となっている」という意見

6 計画の実現に向けて

○今回の改訂部分

「デジタル技術の活用することにより、市民生活の向上や質の高い行政サービスの提供に取り組みます」を追加

協創の考え方及び今後において「社会情勢の変化に的確かつ柔軟に対応していく」ことが必要な点を追加

- 『『市民』と連携をして協創によるまちづくりに取り組みとあるが、『誰もが主役のまちづくり』と矛盾するのではないか』との質問に「前段の市政情報発信の充実、市政参画の機会提供に努めとの関連で『市民』とした」との答弁
- 「民間ノウハウを活用しながら老朽化した公共施設の長寿命化や、施設の配置の最適化を行うとは、どのようなものか」との質問に「これはPPPを指し、LABVをはじめ公共施設の再編という観点からも取り組んでおり、それを更に進めるということ」との答弁

【重点プロジェクト】

- ・施政方針で示された三つの創る、「地域を創る」「ひとを創る」「まちの価値を創る」をベースに重点プロジェクトを設定
- ・重点プロジェクトや基本計画全般を推進していくに当たって、デジタル化の推進、山口東京理科大学との連携、スマイルエイジングの推進という三つの横断的施策を設定

重点施策1「地域を創る」

- 「市民活動支援センターの体制強化とは、どのようなことを考えているか」との質問に「現在は市民活動推進課内にある市民活動支援センターを移転し、市民がより主体的に取り組むように『支援』を取り、市民活動センターとすることを考えている」との答弁

重点施策2「ひとを創る」

- 「子育て支援の充実として、妊娠期から始まる一貫した子育て支援となっているが、不妊症の治療等の妊娠前の支援も必要ではないか」との意見

重点施策3「まちの価値を創る」

- 「交流人口を増加させるとあるが、どの地域をターゲットにしているか」との質問に「観光振興プランでは、近隣市町や北部九州をターゲットと考えている」との答弁
- 『「まちの価値を創る」一つの大きな要素として、新幹線厚狭駅をどのように考えているか」との質問に「本市は、新幹線を含め鉄道、高速道路等の交通の要衝であり、利便性を備えている。これを本市の魅力の一つとして、移住・定住施策の中でも発信していきたい」との答弁

3つの横断的施策

- 「デジタル化について行けない人のために、アナログの手法も残しておくことが大切なのではないか」との意見に「デジタル化を享受できない人のことを考えないわけではない。アナログの要素は必要と考えている」との答弁

全体

- 「重点施策を『協創によるまちづくり』の下、進めていくとのことだが、行政が責任を持たなければならない施策もあるのではないか」との質問に「濃淡はあるが、重点施策の全てにおいて『協創』という考え方の下に進めていきたい」との答弁

【総括】

- 基本構想及び重点プロジェクト全体について、様々な意見、要望はあったが、提案どおりとすることで意見は一致した。
- 基本構想の基本目標(4)産業・観光について、本市の地域資源である山陽オートレース場やゴルフ場といったレジャー産業の振興は、活力とにぎわいを生み出し、交流人口の増加につながるものであることを考慮し、今後の施策に取り組むことを執行部に求めることについて、分科会で一致した。

■分科会長報告概要■

| | |
|-----------------------|---|
| | 総合計画審査特別委員会 |
| | 総務文教分科会 |
| 議案件名 | 議案第79号 第二次山陽小野田市総合計画に係る基本構想の改訂及び中期基本計画の策定について |
| 分担事項 | 基本計画のうち総務文教常任委員会所管部分 |
| 論点又は質疑によって明らかになった事項など | <p>【基本施策 8】 消防・救急体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 現状と課題 「消防水利不便地域への対応は」との質問に「水を10トン積んだ消防車両とホースの延長で対応しているが、今後もできるだけ、防火水槽や消火栓を設置していこうと考えている」との答弁 ○ 4年間の目標 「運用救命士、救急救命士の在籍者数は何名で何名不足か」との質問に「48名の在籍者数に対し54名必要であるため不足している。人数を維持できるように採用して、救急需要に応えていきたい」との答弁 ◆ 基本事業 2 消防団活動の推進 「消防団協力事業所とは」との質問に「以前は1事業所に4名から5名程度の消防団員を確保している事業所であったが、現在は1事業所に2名以上としている。門戸を広くして、認定事業所を増加させたい」との答弁 <p>【基本施策 9】 防災体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 基本事業 1 防災体制の充実 ○ 評価指標 「防災ラジオは無料か」との質問に「一台2,000円の有料である」との答弁 「無料で配布はないのか。配布先をさらに考えないのか」との質問に「要配慮者施設には最初に無料で設置している。また、昨年度全ての自治会が購入された」との答弁 <p>【基本施策 11】 地域づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 基本事業 4 中山間地域の活性化 「総合事務所で一生懸命対応しているが、市を挙げて取り組む課 |

題ではないか」との質問に「中山間地域は旧山陽町地域が該当するが、総合事務所を中心に企画課、商工労働課、農林水産課などがバックアップして中山間地域づくりに取り組んでいきたい」との答弁

【基本施策 15】 シティセールス・移住定住の促進

○ 現状と課題

『十分とは言えない』とか『不足している』とかが表現として使われているが、その理由は」との質問に「山陽小野田市の認知度は客観的な指標がないので『十分とはいえない』と表現し、転入の施策はまだまだ重ねて打っていく必要があるから『不足している』と表現した」との答弁

○ 目標指標

「人口の社会動態数で現状値△334人とあるが、山口東京理科大学の学生数の増加もあるので0にならないか」との質問に「市として施策も打っているが、自然減があるため、目標値に掲げる数値としては、かい離が大きい」との答弁

◆ 基本事業 1 シティセールスの推進

「前文に『企業や財源を呼び込み』とあるが、この指標では読み取れず、さらに市政情報の発信と同じ指標を用いている。シティセールスの推進策をもっと的確に評価できる指標はないか」との質問に「移住、企業誘致、観光だけの情報発信ではなく、広い情報発信として掲げており、最適な指標と考えている」との答弁

○ 評価指標

「指標としている数値が高いのか低いのか、他市と比べてどうなのか」との質問に「人口規模やバックグラウンドが異なり、他市との比較は難しい」との答弁

◆ 基本事業 2 移住・定住の推進

○ 評価指標

「UJIターン者数を世帯数でなく、世帯者数としたのはなぜか」との質問に「単身者でなく子育て世代の世帯を多く取り入れたいからである」との答弁

【基本施策 25】 観光・交流の振興

◆ 基本事業 1 観光・交流資源の整備・充実

「オートレースやゴルフ等のレジャーについて触れていないのはなぜか」との質問に「レジャーは観光に含まれると考えているから

である」との答弁

○ 評価指標

「産業観光バスツアーの実施回数の現状値と目標値がなぜ同じ 10 回なのか」との質問に「コロナ等もあり現状維持としているが、さらに売り出していけるところを発掘し、ツアー回数を増やす努力もしていきたい」との答弁

【基本施策 26】 学校教育の推進

◆ 基本事業 1 心に寄り添う学校づくりの推進

「いじめと不登校の関連はあるのか」との質問に「いじめによる不登校があれば、すぐに対応している。家庭訪問等で子どもや保護者の気持ちを聞いて、不登校の原因を突き止めている」との答弁

【基本施策 27】 社会教育の推進

○ 4 年間の目標

(修正すべき事項)

重複が判明した項目「市職員の社会教育における資質向上」を、一つ削除する必要がある

○ 目標指標

「防災、環境、スマホ等の地域課題に対応した講座の受講者数の目標値の根拠は」との質問に「土曜日、日曜日、夜間で新たな講座開設を行い、1 館当たり約 50 人の受講者増としている」との答弁

◆ 基本事業 1 社会教育活動の推進

○ 評価指標

「生涯学習主催講座参加者数の根拠は」との質問に「趣味、娯楽、教養関連で、1 館当たり約 100 人増としている」との答弁

◆ 基本事業 2 青少年健全育成活動の推進

「不良行為少年の補導人数は実人数か」との質問に「実人数は把握できないので、延人数としている」との答弁

【基本施策 28】 次世代の学校・地域創生の推進

◆ 基本事業 1 学校・家庭・地域の連携の推進

「社会全体の教育力、地域教育力とは」との質問に「学校だけでなく地域も家庭も一緒になって、子どもたちの学びや育ちを支援していこうという概念である」との答弁

○ 評価指標

(修正すべき事項)

誤記が判明した指標「『あなたは大人になっても今住んでいる地域に住みたいですか』の肯定率」について、現状値「69.0」を「61.4」に、目標値「75.0」を「67.5」に修正する必要がある

【基本施策 29】 山口東京理科大学の施設の整備・充実

○ 目標指標

「学生生活の満足度の現状値が 4 年前より下がっているのはなぜか」との質問に「全国的にも大学生の満足度は下がっているが、本学の施設整備が遅れたことにも原因があると考える」との答弁

【基本施策 30】 芸術文化によるまちづくりの推進

○ 現状と課題

「保存状態が悪いもの、収蔵施設が老朽化とあるがどう思うか」との質問に「関係する部署と協力して保存したい」との答弁

【基本施策 33】 健全な財政運営

◆ 基本事業 1 自主財源の確保

○ 評価指標

(修正すべき事項)

誤記が判明した指標「市税徴収率（現年課税分）」について、現状値「99.4」を「99.6」に修正する必要がある

◆ 基本事業 2 財政の安定的運営

○ 評価指標

(修正すべき事項)

誤記が判明した指標「将来負担比率」の説明欄中「標準財政規模＋地方債に係る基準財政需要額」を「標準財政規模－地方債に係る基準財政需要額」に修正する必要がある

《分科会での意見》

■ この度の中期基本計画は「観光・交流の振興」において、「観光資源の磨き上げや新たな素材の発掘を行う」という視点が前期基本計画より後退した印象は否めない。

については、これらを的確に実行し、交流人口を増加させ、地域経済への波及効果の拡大を目指すこと。

■ 文化財の保護に力を入れ、文化財のより効果的な活用に努めつつ、市民に広く周知し、郷土愛の醸成を図るために、学芸員の増員や育成に努めること。

■分科会長報告概要■

| | |
|-----------------------|--|
| | 総合計画審査特別委員会 |
| | 民生福祉分科会 |
| 議案件名 | 議案第79号 第二次山陽小野田市総合計画に係る基本構想の改訂及び中期基本計画の策定について |
| 分担事項 | 中期基本計画のうち民生福祉常任委員会所管部分 |
| 論点又は質疑によって明らかになった事項など | <p>【基本施策3】障がい者福祉の充実</p> <p>○ 現状と課題</p> <p>「現状と課題のところに、前期の計画にはあった障害のある子どもという文言が中期計画ではなくなっている理由は何か」との質問に「明記はしていないが、共生社会をつくるため、事業を実施していく」との答弁</p> <p>(修正すべき事項)</p> <p>障害児に関する項目を記載すべきであり、現状と課題に「障がいがある子どもやその家族が安心して生活できるよう、保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関連機関との連携体制を強化し、発育段階や特性などに応じた切れ目のない支援を図ることが必要です。」を追加すべきである</p> <p>◆ 基本事業2 障がい者が安心して暮らせる地域づくり</p> <p>「市は障がい者に対する理解が進むような呼び掛けをあいサポートに登録された団体、個人にしないのか」との質問に「今まで考えていなかったが、今後、検討していきたい」との答弁</p> <p>【基本施策5】社会保障の安定</p> <p>○ 現状と課題</p> <p>「生活保護被保護者の自立更生に関して、医療と生活の両面において支援を行う必要があるが、現状において仕組みが十分ではありませんとの記述があるが、その解決方法は考えているか」との質問に「医療に関しては適切な医療を受けられない利用者もいる。ケースワーカーに健康管理をさせるようにしたい」との答弁</p> |

○ 目標指標

「国民健康保険の収納率を目標指標とした理由は」との質問に「国民健康保険料の現年度分収納率は、社会保障の安定に大きな役割を果たしているため、代表的な指標と考え、目標指標にした」との答弁

「生活保護から自立した世帯数を令和2年度は13世帯、令和7年度は18世帯にしている根拠は」との質問に「毎年1世帯ずつということで、18世帯にしている」との答弁

(修正すべき事項)

医療費の適正化を進める指標がふさわしいため、「指標：国民健康保険料現年度分収納率、説明：収入済額÷調定額×100、単位：%、現状値：95.8/R2、目標値：95以上/R7」を「指標：国民健康保険被保険者の1人当たりの医療費、説明：年間医療費÷被保険者数、単位：円、現状値：493,000/R1、目標値：554,000以下/R7」に修正すべきである。なお、目標値については、医療費の県平均伸び率である2.0%で算出した

◆ 基本事業1 国民健康保険の安定運営

(修正すべき事項)

国民健康保険の安定運営の指標には収納率を採用すべきであり、評価指標に「指標：国民健康保険現年度分収納率、説明：収入済額÷調定額×100、単位：%、現状値：95.8/R2、目標値：95以上/R7」を追加すべきである

【基本施策6】健康づくりの推進

◆ 基本事業1 地域ぐるみの健康づくりの充実

「自殺対策事業で、こころのサポーター養成講座を強化しているが、こころのサポーターは市の職員か、それとも外部の人か」との質問に「職員も市民もいる。令和2年度までに617人が養成講座を受けている」との答弁

(修正すべき事項)

指標には異常値でない最新の数値を使うべきであり、評価指標の自殺死亡率の現状値「21.9/H29」を「14.4/R2」に、目標値「15.0/R7」を「10.1/R7」に修正すべきである

【基本施策 10】防犯・交通安全・空家等・消費者保護対策の推進

◆ 基本事業 1 交通安全思想の普及

「評価指標が市内における交通事故死者数と交通事故重傷者数となっているが、交通事故発生件数とする考えはないのか」との質問に「国の交通安全基本計画、県の交通安全計画も、交通事故死者数と交通事故重傷者数を掲げている。悲惨な重大事故をなくす、交通事故死者数ゼロを目指すため、交通事故死者数を減らす、重傷者数を減らす目標値にした」との答弁

「交通安全思想の普及は、交通安全教室のほかに何をしているか」との質問に「街頭指導や広報活動、交通安全フェスタの開催等をしている」との答弁

(修正すべき事項)

重傷者数より発生件数そのものを減らすことが一番の課題であり、評価指標の「指標：交通事故重傷者数、説明：市内における交通事故年間重傷者数（暦年）、単位：人/年、現状値：21/R2、目標値：20 以下/R7」を「指標：交通事故発生件数、説明：市内における交通事故発生件数（暦年）、単位：件/年、現状値：120/R2、目標値：100 以下/R7」に修正すべきである

◆ 基本事業 3 地域防犯対策の推進

「評価指標が刑法犯認知件数となっているが、刑法犯には多くの種類があり、これを評価指標とするのはどうかと思う。むしろ、市が一生懸命行っている防犯街灯、防犯カメラの設置経費の一部助成に着目すべきではないか」との質問に「防犯カメラについては、6月補正で予算措置したばかりのため、評価指標とするのは難しい」との答弁

(修正すべき事項)

評価指標に、市が助成する防犯カメラ設置件数を加えることがふさわしく、評価指標に「指標：防犯カメラ設置補助件数、単位：台/年、現状値：1/R3、目標値：20/R7」を追加すべきである

◆ 基本事業 4 空家等対策の推進

「空き家バンクの活用は定住促進と結びつくが、シティセールス課と連携しているか」との質問に「シティセールス課と連携しながら、転

入奨励金や空き家改修事業の情報を知らせていきたい」との答弁
(修正すべき事項)

誤記が判明した評価指標上段の説明欄にある「解決件数」を「改善件数」に修正する必要がある

また、現状値を最新値とするため、評価指標下段の現状値の「8」を「11」に修正すべきである

◆ 基本事業 5 消費生活の安全確保

「評価指標がうそ電話詐欺発生件数となっている。前期の計画では出前講座の参加者数、消費生活相談の助言率となっていたが、変えた理由は」との質問に「消費生活相談だけでなく、出前講座や消費生活の啓発にも取り組む中で、還付金詐欺が発生している。うそ電話詐欺を1件でも減らす対策を講じたいと思い、評価指標とした」との答弁

「前期の計画では出前講座の参加者を指標に挙げていたが、成果指標を重視して、うそ電話詐欺の発生件数にしたのか」との質問に「出前講座の回数と参加者数はコロナの影響で減少しており、今回は挙げていない」との答弁

(修正すべき事項)

意識啓発活動に出前講座は必要で、指標とすべきため、評価指標に

「指標：消費者教育講座の実施回数、単位：回/年、現状値：9/R1、目標値：10以上/R7」を追加すべきである

【基本施策 13】 自然環境の保全・循環型社会の形成

○ 2029年のあるべき姿

「廃棄物の3Rを掲げているが、なぜ3Rでとどめているのか」との質問に「総合計画(案)の作成段階で4R、5Rにまで考えが至らなかった」との答弁

(修正すべき事項)

2029年のあるべき姿とすれば、廃棄物の3Rではなく、5Rを目指すべきであり、「廃棄物の3R(発生・排出抑制(リデュース)、再利用(リユース)、再生利用(リサイクル))」を「廃棄物の5R(発生・排出抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)、発生回避(リヒューズ)、修理(リペア))」に修正すべきである

○ 目標指標

「市民一人当たりのごみ排出量、ごみリサイクル率の現状値の年度が平成 30 年度となっている。令和元年度でない理由は何か」との質問に「令和元年度の数値はかなり高いので、異常値ではないかと思い、平成 30 年度の数値を採用した」との答弁

(修正すべき事項)

新型コロナウイルス感染症の影響がないと思われる直近の令和元年度の数値を現状値とすべきであり、目標指標上段の現状値「976.8/H30」を「988.0/R1」に修正すべきである

◆ 基本事業 1 リサイクルの推進

「一人当たりのごみ排出量の傾向はどうなっているか」との質問に「総量は増えている」との答弁

(修正すべき事項)

新型コロナウイルス感染症の影響がないと思われる直近の令和元年度の数値を現状値とすべきであり、評価指標の現状値「22.3/H30」を「21.2/R1」に修正すべきである

◆ 基本事業 2 地球温暖化対策の推進

「地球温暖化対策普及啓発活動とは、どういうものか」との質問に「出前講座の開催、緑のカーテン用のゴーヤの配布、写真展の開催、環境ポスターの募集、チラシとエコバックの配布、ライトダウンの呼び掛け、市内一斉のノーマイカーデーの実施等である」との答弁

(修正すべき事項)

市が温室効果ガスの排出量削減に取り組んでいることを示すべきであり、評価指標に「指標：温室効果ガス排出量、説明：対象施設として、本庁、出先機関（公営競技事務所を除く）、市民病院、水道局及び山口東京理科大学、単位：t-co2、現状値：26,289/R1、目標値：19,161/R7」を追加すべきである

◆ 基本事業 3 環境・公害監視の推進

「大気・水質・騒音等定期調査箇所が 222 か所となっている根拠は何か」との質問に「市内企業と環境保全協定を締結し、現状 222 か所と

なっている。これを維持して環境を保全していきたい」との答弁
(修正すべき事項)

誤記が判明した評価指標の指標中「騒音等定期調査個所集」を「騒音
等定期調査箇所数」に修正する必要がある

◆ 基本事業 4 環境美化・生活衛生の向上

「アダプトプログラムについて、どのような啓発を行うのか」との質
問に「広報等でPRなどするほか、表彰やホームページへの掲載を考
えていきたい」との答弁

(修正すべき事項)

誤記が判明した評価指標の説明中「共同」を「協働」に修正する必要が
ある

【基本施策 14】国際交流・地域間交流の推進

◆ 基本事業 1 国際交流・地域間交流の推進

「国際交流推進事業の内容は何か」との質問に「中学生の派遣事業、
市内在住の外国人とのふれあいバスツアー、中国語講座、世界料理教
室、ホームステイの補助金交付等を行っている」との答弁

(修正すべき事項)

誤記が判明した評価指標の現状値中「R3」を「R1」に修正する必要
がある

◆ 基本事業 2 多文化共生の推進

「外国人が相談できる体制は作られているか」との質問に「日常生活
の困り事を相談できる体制の充実を考えている」との答弁

(修正すべき事項)

誤記が判明した評価指標の現状値中「R3」を「R2」に修正する必要
がある

【基本施策 30】芸術文化によるまちづくりの推進

◆ 基本事業 1 芸術文化を育む環境づくり

「芸術文化全体がコロナの影響を受けているが、市として活動をフォ
ローしていく必要があるのではないか」との質問に「ウェブ環境を整

え、こういった形で実施できるか考えていきたい。芸術文化の振興は続けていきたい」との答弁

(修正すべき事項)

誤記が判明した関連する個別計画の山陽小野田市文化振興ビジョンの計画年度「平成 24 年度～令和 4 年度」を「平成 24 年度～令和 3 年度」に修正する必要がある

【基本施策 31】 スポーツによるまちづくりの推進

◆ **基本事業 1 スポーツに取り組む環境づくり**

「学校や民間体育施設の開放は進んでいるか」との質問に「小中学校は一般市民も利用できる。グラウンドや体育館を所有している企業がスポーツの大会を行っている」と聞いている」との答弁

(修正すべき事項)

誤記が判明した関連する個別計画のスポーツによるまちづくり推進計画の計画年度「平成 27 年度～令和 7 年度」を「平成 28 年度～令和 7 年度」に修正する必要がある

■分科会長報告概要■

| | |
|-----------------------|---|
| | 総合計画審査特別委員会 |
| | 産業建設分科会 |
| 議案件名 | 議案第79号 第二次山陽小野田市総合計画に係る基本構想の改訂及び中期基本計画の策定について |
| 分担事項 | 中期基本計画のうち産業建設常任委員会所管部分 |
| 論点又は質疑によって明らかになった事項など | <p>【基本施策 9】 防災体制の充実</p> <p>◆ 基本事業 3 市域の保全</p> <p>「低地への浸水被害対策である排水機能が十分でないとのことだが、状況を把握しているか」との質問に「小野田駅前を含め、高千帆地区の浸水は、沖中川の排水能力が小さいことと排水機場のポンプ能力が小さいことが原因である。現在、これらを含めた雨水の排水について検討を行っている」との答弁。</p> <p>【基本施策 10】 防犯・交通安全・空家等・消費者保護対策の推進</p> <p>◆ 基本事業 2 交通安全環境の整備</p> <p>「通学路として整備が必要な道路が多くあるが、場所を把握しているか」との質問に「市道で危険個所として挙がっているものが137か所ある」との答弁。</p> <p>「137の危険個所をどのくらいの割合で改修しているのか」との質問に「区画線だけで済むものは、翌年度までに改修している。通学路安全対策事業のような大きな事業は複数年かかる」との答弁。</p> <p>【基本施策 13】 自然環境の保全・循環型社会の形成</p> <p>◆ 基本事業 6 森林・里山環境の保全</p> <p>「評価指標の菩提寺山市民の森の管理・保全面積の目標値30ヘクタールについては、管理するだけなのか」との質問に「市民が訪れやすいよう遊歩道や芝生広場等の維持管理をしているが、水道管が老朽化して水が出ないこともあるので、計画的に維持管理や整備を行っていく」との答弁。</p> |

【基本施策 16】住環境の確保

○ 目標指標

「木造住宅の耐震化率の目標値 88%の根拠は何か」との質問に「住宅土地統計調査と住宅着工統計の数値を加味して推計した」との答弁。

◆ 基本事業 1 住宅整備の支援

「耐震診断は受けるが、改修工事には至らないとのことだが、新たな啓発やPRを考えているか」との質問に「固定資産税の納税通知に補助制度の概要を掲載したチラシを同封したり、イベント開催時にブースを設けたりしてPRしている。また、年に1回は市広報紙に掲載している」との答弁。

◆ 基本事業 2 市営住宅の適正管理

「今後4年間で市営住宅の建て替え計画はあるか」との質問に「現在、長寿命化計画の策定作業をしており、10年計画の中で3団地程度新築し、そこに移転して、解体することを検討している」との答弁。

(修正すべき事項)

評価指標の「耐震化促進累計件数」の現状値 18 件と目標値 21 件は、それぞれその説明書きにある民間木造住宅の耐震診断件数と改修件数に細分化して記載すべきである。ついては、「耐震化促進累計件数」を「耐震化促進件数」に修正し、「民間木造住宅の耐震診断件数」として、その現状値を「17 件」、目標値を「20 件」と、「民間木造住宅の改修件数」として、その現状値を「1 件」、目標値を「1 件」と設定すべきである。

【基本施策 17】公園・緑地の整備・保全

◆ 基本事業 1 都市公園の整備と管理

「評価指標として街区公園数を1か所増やす目標としているが、具体的な計画があるのか」との質問に「街区公園の空白地に1か所は整備していきたい」との答弁。

「高齢化社会が進む中、健康遊具を設置することで公園の新たな活用ができるのではないか」との質問に「スマイルエイジングパー

ク事業で健康遊具を公園に設置しているが、街区公園のベンチが老朽化した場合、ストレッチベンチという健康遊具のような機能を有するベンチに変えるなどしていきたい」との答弁。

◆ 基本事業 2 緑化の推進と保全

「緑化推進協議会の会員をどのように増やしていくのか」との質問に「個人は自治会の回覧でお願いしている。事業所は情報収集をする中で新たな事業所ができれば入会をお願いしている」との答弁。

(修正すべき事項)

目標指標の「公園施設が充実していると回答した市民の割合」は、市民アンケートの結果を独自の算出式に当てはめて計算した点数であるため、単位の「%」を「点」に修正すべきである。

【基本施策 18】 水道の安定供給と下水道の充実

○ 4年間の目標

「4年間の目標に水道料金の改定の検討があるが、検討に入っているのか」との質問に、「宇部市との広域化を検討しており、宇部市に合わせると、水道料金が平均で7%ぐらい上がる」との答弁。

○ 目標指標

「汚水処理人口普及率が年0.5%ずつ上がるとの説明があったが、その内訳はどうか」との質問に「公共下水道が0.3~0.5%程度、合併浄化槽が0.12%程度で、平均で年0.5%程度上がる」との答弁。

◆ 基本事業 2 災害に強い強靱な水道の構築

「厚狭川の水害のときに施設が使用できなくなったが、新しい配水池は何日もつのか」との質問に「西見配水池は5,000立方メートルの容量があり、既存の配水池を含めると、旧山陽地区の1日分に近い容量を確保している」との答弁。

「評価指標の水道管路耐震化率は現状値21.9、目標値26%だが、管路延長はどのくらいか」との質問に「4年間1%ずつ、1年に4キロメートル前後の工事を行っていく」との答弁。

◆ 基本事業 3 水道事業運営の持続

「評価指標の給水収益に対する企業債残高の目標値が現状値より高くなっているのは納得できない」との意見に「給水収益は減るが、工事量を落とせないで、現状値より若干高くなっている」との答弁。

「スマートメーターは自動検針による人件費削減等のメリットがある。導入を検討しているか」との質問に「スマートメーターは設備投資が高額になるため、導入は難しい」との答弁。

(修正すべき事項)

評価指標の目標値は高くとも現状維持とすべきであり、「380%」を「372.6%」に修正すべきである。

◆ 基本事業 4 下水道の整備と管理

「評価指標の下水道施設改築更新率が、現状値の 2.1%に対して目標値が 16.4%と、かなり高くなっている。事業費は大丈夫か」との質問に「下水道整備の予算は年 8 億円で、そのうち 5 億円を下水道処理施設の改築に充てる計画であり、4 年で目標値 16.4%までいく」との答弁。

【基本施策 19】 道路・交通網及び港湾施設の充実

○ 目標指標

(修正すべき事項)

目標指標の「市道改良率」の現状値は明らかな表示ミスであり、現状値「50.8%」を「58.6%」に修正すべきである。

◆ 基本事業 1 道路網の整備

「橋梁等の維持管理に専門職員の育成が課題であるが、市内に対象職員がいるか」との質問に「専門職員については、県がメンテナンスエキスパート山口という制度を設けており、本市も職員を派遣して育成している」との答弁。

◆ 基本事業 2 持続可能な地域公共交通網の形成

「地域公共交通網形成計画においては、デマンド交通とグループタクシー方式のどちらがいいのか」との質問に「現在の計画では、幹線と支線を分けて、支線部分にデマンド交通を導入することになっている。バス会社も運転手不足等の問題があり、バス路線での対応が出来なくなる可能性があるため、デマンド交通を導入する地域を増やしていくことを検討していく必要がある」との答弁。

◆ 基本事業 3 駐車場・駐輪場の整備

「新型コロナウイルス感染症の影響を受けて利用料が減っているため、厚狭駅南口駐車場整備事業は当面凍結と考えてよいか」との質問に「未舗装部分 3,000 平方メートルの舗装事業は保留するが、維持管理的な改修工事は行う」との答弁。

(修正すべき事項)

評価指標の「厚狭駅南口駐車場の稼働率」の現状値と目標値は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮する必要があるため、評価指標の現状値「75.2%/R1」を「37.4%/R2」に、目標値「36.8%/R7」を「48.4%/R7」に修正すべきである。

◆ 基本事業 5 港湾施設の整備

「小野田港の浚渫は何年ごとに行うのか」との質問に「約 10 年に一度程度の浚渫工事が必要と考えている」との答弁。

【基本施策 20】 適正な土地利用の推進

○ 目標指標

「今後 4 年間に住居表示を実施する区域は決まっているのか」との質問に「具体的には言えないが、小野田地区と山陽地区のバランスを取りながら実施する」との答弁。

◆ 基本事業 2 市街地の整備

(修正すべき事項)

説明文との整合を図るため、指標の「厚狭駅南部地区の居住人口」を「厚狭駅南部地区の居住・定住人口」に修正すべきである。

【基本施策 21】 多様な働く場の確保

◆ 基本事業 1 就業対策の充実

「市就職説明会を 8 月に行うとのことだが、企業によってはかなり早い時期に説明会を行っている。説明会の時期をどのように決めているのか」との質問に「もともと大学生を中心としていたので、大学 3 年生が就職活動を行いやすい 8 月頃に設定した。ハローワークもこの時期に就職説明会を行っているので、毎年行っている」との答弁。

◆ 基本事業 2 職業能力の開発向上

「評価指標の雇用能力開発支援センターの年間利用者数は、現状値 16,402 人であるが、過去 5 年間の推移はどうか」との質問に「過去、15,000 人から 16,000 人で推移していたが、去年は新型コロナウイルス感染症の影響により 7,500 人程度に落ち込んだ」との答弁。

【基本施策 22】 企業立地の推進

○2029 年のあるべき姿

「サテライトオフィス等の設置などの誘致活動をするところがあるが、具体的な計画はあるのか」との質問に「県が補助金制度を創設し、萩市がサテライトオフィスに特化した企業誘致を実施している。本市もこれから検討していきたい」との答弁。

◆ 基本事業 1 企業誘致の推進

「小野田・楠企業団地分譲率は令和 7 年度に 100%の目標達成としてあるが、次の企業団地を検討しているのか」との質問に「分譲が終わってから検討すると遅いので、できる限り早い時期から検討していきたい」との答弁。

◆ 基本事業 2 産学官連携の推進

「企業の山口東京理科大学への技術相談件数の現在地が 58 件となっているが、その内訳は」との質問に「技術相談が 6 件、研究契約を結び、実施したものが 52 件である」との答弁。

【基本施策 23】 商工業の振興

◆ 基本事業 1 商業振興支援の充実

「空洞化した商店街に市外から若者の起業家を呼んで成功した他市の事例があるが、本市でその可能性を検討したことはあるか」との質問に「本市も操業支援計画に基づき、若者が創業しやすい環境を作っていきたいと考えている」との答弁。

◆ 基本事業 2 中小企業支援の充実

「評価指標の中小企業相談所における相談・指導件数は、令和元年度で 2,787 件ある。昨年はコロナ禍で融資や事業継続の相談が多かったと思われるが、相談件数は」との質問に「昨年の相談件数は 3,486 件である」との答弁。

【基本施策 24】 農林水産業の推進

○ 2029 年のあるべき姿

「2029 年のあるべき姿は、現状と課題の項と比べると、かなり開きがあるが、そのギャップをどう埋めるのか」との質問に「作り手の確保や老朽化した施設の計画的な整備が大きな二つの柱だと思っている」との答弁。

「担い手や後継者の高齢化を克服しないと農業が衰退していくのではないか」との質問に「地域に合った計画を作成し、それに基づいて農地の保全に努めていきたい」との答弁。

◆ 基本事業 1 経営体の育成・確保及び経営基盤の強化

「認定新規就農者数の現状値 6 人の内訳はどうなっているか」との質問に「5 年目が 1 人、4 年目が 1 人、3 年目が 4 人である」との答弁。

「5 年の期間が終わる人がいる。目標値の 6 人に向けて、市はどう対応していくのか」との質問に「現在、就農相談を受けている人もいり、農業大学校を訪問するなど農業をしたい人との出会いの場を設けて、新規就農者の発掘に努めている」との答弁。

(修正すべき事項)

評価指標の認定新規就農者数の説明文にある「農業経営改善計画」は誤りであり、「青年等就農計画」に修正すべきである。

◆ 基本事業 2 生産基盤の整備

「評価指標の圃場整備等の基盤整備進捗率の対象 2 地区それぞれの現状値と目標値は何パーセントか」との質問に「王喜東地区の現状値は 43.4%で目標値は 49.4%、郡・川東地区の現状値は 2.9%で目標値は 52.5%である」との答弁。

「評価指標の漁港施設整備事業個所数の目標値 4 か所の計画はあるのか」との質問に「現在 2 か所、埴生漁港等の工事をしているが、機能保全計画の中で調査検討をしている」との答弁。

◆ 基本事業 3 需要に応える生産力の強化

「地産地消の推進のための事業や計画はあるのか」との質問に「関係団体で組織する旬彩惑星という組織で取り組んでおり、地元のもち米を使ったお酒や加工を含めた地元産品を消費する活動をしている」との答弁。

「評価指標の作物作付面積の目標値が現状値より低くなっているのは何故か」との質問に「過去 4 年間の減少面積は 60 ヘクタール。今後 4 年間は 40 ヘクタールの減少に抑えたい」との答弁。

(修正すべき事項)

目標値は最低でも現状維持とすべきであり、評価指標の作物作付面積の目標値「794 ヘクタール」を「834 ヘクタール」に修正すべきである。

◆ 基本事業 4 地域ブランドの推進

「地域ブランドを推進する事業の中に、市と商工会議所や J A との会議はあるか」との質問に「令和 3 年 6 月に J A、商工会議所、県、市を構成員とする 6 次産業化農商工連携応援事業協議会を立ち上げた。6 次産業化農商工連携応援プランを作成するための会議を開催していく」との答弁。

【分科会での意見】

- この度の中期基本計画は、農業、林業、水産業に関する基本施策が「農林水産業の推進」に一本化されており、個別に基本施策を設定していた前期計画より各産業への取組が後退した印象は否めない。

については、次回計画からは農業、林業、水産業に関する個別の基本施策を設定すること。

- 令和7年に小野田・楠企業団地が完売する予定であるため、速やかに新たな企業団地の整備に努めること。